

令和5年度事業計画

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

1.基本方針

本協会は、県の行政改革の一環で、平成18年に社団法人沖縄県野菜価格安定基金協会及び社団法人沖縄県果実生産出荷安定基金協会が統合し、前身の社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会を設立。

平成25年に国の公益法人制度改革に伴い、現在の公益社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会へ移行し、野菜及び果実の安定的な生産出荷の推進、農家の経営安定、加工用パインアップルの生産振興を図るための事業を国、県、市町村等関係機関との連携のもと実施し、国民の消費生活に必要な農産物の安定供給に資することを目的に運営されている。

我が国の経済情勢は、コロナ禍の社会経済活動の正常化に向けて緩やかな持ち直しが続く一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念等で経済を取り巻く環境は厳しさを増している。

本県農業をめぐる情勢は、直近の深刻化するウクライナ情勢を背景に資材価格の高騰が続き、コロナ禍より回復途上にあった本県並びに日本農業全体に大きなダメージをもたらし、農家経営の先行きが見通しにくい状況となった。現在抱える農産物価格の低迷、農家の高齢化による離農や経営規模の縮小、耕作放棄地の顕在化等の課題も含めて厳しい環境が拡大している。

近年は、温暖化の影響で超大型台風の襲来や夏場の高温や長雨被害等の気象災害が増加傾向にあり、追い打ちを掛けるような収穫前の鳥獣被害の多発等により農家の生産意欲を削ぐ環境にある。

沖縄県においては、令和4年5月に新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画を策定し、「おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」、「担い手の経営力強化」など目標の実現に向け、各種施策・事業を実施しているところである。

本協会は、このような農業情勢の認識のもと諸制度及び対策の円滑な実施を図り、関係機関との連携と協力を得て、県内園芸農業の振興及び産地支援を図ると共に、協会運営についても、低金利が続く厳しい環境を認識し、関係機関の支援及び協力を仰ぎながら、事業の安定継続に向けた財政運営に努めていく。

2. 価格安定対策事業

生産者の経営安定と産地の育成、消費生活の安定等を図る事業で、あらかじめ資金をそれぞれの事業ごとに定められた割合で、国は「助成金」、県は「補助金」、市町村及び生産者は「負担金」として、資金を造成し「交付準備金」として積み立てる。

3年間で設定されている業務対象年間(令和4年度から令和6年度)について、交付金交付により造成資金が減少したため、改めて業務対象年間に新たに令和5年度から令和7年度に設定し、必要な資金造成金を確保する。

(1) 指定野菜価格安定対策事業(国庫事業)

全国的に流通し、特に消費量が多く、重要な野菜14品目を野菜生産出荷安定法に基づき「指定野菜」としている。そのうち本県では、冬春トマト(ミニトマト)、春夏にんじん、冬にんじん、冬春ピーマン、春レタス、冬レタスの6品目が対象となっている。

事業実施主体の(独)農畜産業振興機構へ国・県・生産者があらかじめ積み立てた資金を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額を最大90%補てんする事業。

資金造成の割合は国60%、県20%、生産者20%の負担割合で資金を積立て、沖縄県の負担金(納付金)を本協会を通じて、(独)農畜産業振興機構へ納付する。

対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	生産者 (千円)
6品目	3,098	34,060	20,436	6,812	6,812
負担割合			60%	20%	20%

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)

地域農業振興上の重要性から指定野菜に準ずる重要な野菜として位置づけられている野菜35品目のうち、本県ではにがうり、オクラの2品目が対象となっている。

県の指導の下、本協会が事業実施主体となり(独)農畜産業振興機構が国から補助金を受けて造成した資金(助成金)と県の(補助金)、市町村及び生産者の(負担金)を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額80%を補てんする事業。

資金造成の割合は国1/3、県1/3、出荷団体等(市町村・生産者)1/3の負担割合で資金を積立て、県・市町村・生産者の負担金については、本協会で管理し、国の負担金については、(独)農畜産業振興機構にて管理している。

対象野菜	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
にがうり	138.7	9,228	3,076	3,076	1,538	1,538
オクラ	258.9	36,039	12,013	12,013	6,006	6,007
合計	397.6	45,267	15,089	15,089	7,544	7,545
負担割合			1/3	1/3	1/6	1/6

(3) 重要野菜価格安定対策事業(県単事業)

国の制度に準じて沖縄県単独で実施する事業で、県が産地認定した県産野菜を県内(9品目)沖縄県中央卸売市場、県外(7品目)東京中央卸売市場に出荷する野菜が対象。

基金協会が事業実施主体となり、県・市町村・生産者があらかじめ積み立てた資金を財源とし、平均販売価格が保証基準額を下回った場合、保証基準額と平均販売額または最低基準額の高い方との差額を100%補てんする。

資金造成の割合は、県1/3・市町村1/3・生産者1/3の負担割合で資金を積立てる。

	対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
県内	9品目	2,163	73,748	24,582	24,582	24,584
県外	7品目	3,042	137,367	45,789	45,789	45,789
合計	16品目	5,205	211,115	70,371	70,371	70,373
負担割合				1/3	1/3	1/3

(4) 野菜価格安定事業適正化推進業務

- ① 委託者:独立行政法人 農畜産業振興機構
- ② 業務内容:野菜価格安定事業を円滑に実施するための普及推進等に係る業務として指定野菜の冬レタス、冬にんじん、冬ピーマンの3品目の野菜生産出荷等現地状況調査業務。
- ③ 受託額:1,024,200円

(5) 事業の推進及び啓発普及

野菜産地の安定的な育成と価格安定対策事業の円滑な推進をはかるために、(独)農畜産業振興機構及び沖縄県、沖縄県農業協同組合との連携を密にし、研修会の開催・パンフレットの作成配布並びに情報の提供等を行い、啓発推進を図る。

(6) 事業説明会の実施

出荷団体等への事業に対する理解を深めることや、各事業の円滑な実施を図るための説明会を関係機関と一体となって実施。

3.園芸農産物産地の生産構造支援事業

(1) 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業

果樹産地構造改革計画の実現を目指し、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換や小規模園地整備等を実施する担い手等に対し支援を行うほか、労働力調整等のための情報システム構築など産地の基盤強化への取組を行う農業団体等に対し支援を行う事業。

事業内容	面積(m ²)	単価(円)	合計(円)
果樹経営支援対策事業	6,000	230	1,380,000
果樹未収益期間支援事業	6,000	220	1,320,000
計			2,700,000

(2) 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

品質の優れた加工原料用果実を安定的に供給するため、長期取引契約に基づき出荷される加工原料用果実について、品質等による選別を行うなどにより、品質の優れた加工原料用果実の安定供給の取組を行う事業実施者に対し、加工原料用果実の選別及び出荷体制の構築に要する経費の補助。

事業内容	補助金
加工原料用果実選別出荷促進に係る取組	30,000,000円
上記取組の成果報告書作成等の取組	50,000円
計	30,050,000円

(3) パインアップル構造改革特別対策事業

国産パインアップルの品質向上と栽培農家の経営安定を図るため、優良種苗の効率的な増殖、育苗、種苗の配布やこれに必要な施設・機械の設備等を行う事業。

事業内容	総事業	補助金	自己負担金
優良種苗緊急増殖供給事業	29,233,600円	26,576,000円	2,657,600円
産地構造改革事業	41,024,500円	37,295,000円	3,729,500円
計	70,258,100円	63,871,000円	6,387,100円

(4) 都道府県推進事務費

① 果樹に関する情報収集・調査を行い、果樹需給調整対策等の果樹対策(果樹経営支援対策事業を除く。)の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、道県果実協会等に対し、必要な経費の一部を都道府県推進事務費として交付される。

② 令和5年度申請計画：1,377,100円

(5) 園芸拠点産地生産拡大事業

本事業において、沖縄県の園芸品目の生産状況等の実態把握を行い、生産振興等のための基礎資料を作成。

事業内容	補助金
① 園芸品目の生産実態調査に関する事 ② 園芸品目の生産実態に関する集計に関する事 ③ 園芸品目の優良品種普及拡大状況等の調査に関する事 ④ その他上記を実施するにあたり必要な事に関する事	2,000,000円

(6) 会員への情報提供

- ① 中央果実協会等が主催する「全国果樹技術・経営コンクール」及び「食育セミナー」への果樹農家・集団組織等の推薦・出品に向けて、関係機関と連携して対応。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報を提供。

収支予算書
(正味財産増減計算書ベース)
令和 5年4月1日から令和 6年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	4,494,200	4,491,700	2,500
特定資産受取利息	115,400	112,900	2,500
特定資産受取配当金	4,378,800	4,378,800	0
受取補助金等	114,112,950	137,711,527	△ 23,598,577
受取国庫補助金	99,022,300	115,958,800	△ 16,936,500
受取地方公共団体補助金	8,812,000	11,739,500	△ 2,927,500
受取国庫助成金	150,900	258,900	△ 108,000
受取補助金等振替額	6,127,750	9,754,327	△ 3,626,577
受取負担金	20,107,600	27,017,973	△ 6,910,373
受取民間負担金	8,003,000	7,768,100	234,900
受取負担金振替額	12,104,600	19,249,873	△ 7,145,273
雑収益	50	100	△ 50
受取利息	50	100	△ 50
経常収益計	138,714,800	169,221,300	△ 30,506,500
(2) 経常費用			
事業費	135,979,850	166,527,400	△ 30,547,550
給料手当	5,380,600	5,271,000	109,600
退職給付費用	381,200	373,200	8,000
福利厚生費	962,400	882,400	80,000
会議費	198,000	180,800	17,200
旅費交通費	1,334,520	967,900	366,620
通信運搬費	273,220	228,300	44,920
消耗品費	74,600	71,400	3,200
印刷製本費	432,300	342,700	89,600
燃料費	22,000	0	22,000
賃借料	1,298,000	1,358,000	△ 60,000
諸謝金	182,400	182,400	0
支払交付金	121,816,250	153,103,600	△ 31,287,350
委託費	3,108,000	3,108,000	0
支払手数料	14,900	15,400	△ 500
雑費	33,760	1,400	32,360
予備費	467,700	440,900	26,800
管理費	2,286,100	2,208,100	78,000
給料手当	1,023,900	1,003,400	20,500
退職給付費用	72,200	70,800	1,400
福利厚生費	182,700	167,300	15,400
会議費	13,100	6,000	7,100
旅費交通費	11,100	11,100	0
通信運搬費	53,900	54,800	△ 900
消耗品費	10,400	13,600	△ 3,200
印刷製本費	92,700	86,400	6,300
賃借料	119,000	119,000	0
租税公課	6,900	4,000	2,900
支払負担金	72,000	72,000	0

収支予算書
 (正味財産増減計算書ベース)
 令和 5年4月1日から令和 6年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
委託費	592,000	592,000	0
支払手数料	36,200	7,700	28,500
経常費用計	138,265,950	168,735,500	△ 30,469,550
当期経常増減額	448,850	485,800	△ 36,950
当期一般正味財産増減額	448,850	485,800	△ 36,950
一般正味財産期首残高	152,664,367	153,440,816	△ 776,449
一般正味財産期末残高	153,113,217	153,926,616	△ 813,399
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	6,127,750	9,754,327	△ 3,626,577
受取地方公共団体補助金	6,127,750	9,754,327	△ 3,626,577
受取負担金	12,104,600	19,249,873	△ 7,145,273
受取地方公共団体負担金	6,052,300	9,624,927	△ 3,572,627
受取民間負担金	6,052,300	9,624,946	△ 3,572,646
一般正味財産への振替額	△ 18,232,350	△ 29,004,200	10,771,850
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	342,281,988	342,747,945	△ 465,957
指定正味財産期末残高	342,281,988	342,747,945	△ 465,957
III 正味財産期末残高	495,395,205	496,674,561	△ 1,279,356